

放射線量の被爆基準値設定等 に関する緊急要望書

平成23年7月7日

千葉県市長会
千葉県町村会

放射線量の被爆基準値設定等に関する緊急要望について

東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故につきまして、今年度第1次補正予算の編成等により、迅速かつ的確な対応をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、東京電力福島第一原子力発電所事故の収束については長期化することが示され、同事故に伴う放射性物質による県民の健康や生活環境への影響等に対する不安や心配は計り知れない程高まっております。

この状況の中、県内の多くの市町村では、住民からの要望や放射性物質を不安視する問い合わせ等があったことを受けまして、独自に放射線量の測定を行い、測定結果を公表しております。

現在、文部科学省が示している「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方」では、校庭・園庭で毎時3.8マイクロシーベルトを下回っていれば平常どおり利用しても差し支えないこととされており、さらに、5月27日には、これまでどおり年間20ミリシーベルトを目安とし、今年度においては当面、年間1ミリシーベルトを目指すとしたうえで、福島県内において校庭・園庭の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト以上の学校については、土壌の放射線量の低減策を講じる際の財政支援を実施することが発表されたことは存じ上げております。

しかし、千葉県北西部地域にあっては、個人等が独自に測定し、相対的に高い値の測定を基にネット上に多くの書き込みがなされ、県民の不安等を増幅させるという極めて憂慮すべき状況下にあります。

つきましては、住民の一日も早い健康と安全・安心な生活環境の確保を図るため、下記事項について、特段の措置を講じられますよう強く要望いたします。

記

- 1 国は、大気中並びに土壌の放射線量に関して、早急に運用の統一基準を示すとともに、安全性が確認された場合には、積極的にその周知を図り、住民の不安を解消すること。
- 2 国は、測定した値が統一基準値を超えている場合、県、市町村及び学校等が講じるべき具体的放射線量低減策を示すこと。
- 3 これまで市町村が独自に実施している放射線量測定及び放射線量低減策等に関して、これらに要する費用については、国が財政的支援を行うこと。

平成23年7月7日

文部科学大臣 高木 義明 様

千葉県市長会長 根本 崇

千葉県町村会長 岩田 利雄